

分担金・拠出金の名称	国連人口基金 (UNFPA) 拠出金	評価	A
拠出先の国際機関名	国連人口基金 (UNFPA)		
国際機関の概要	UNFPAは、世界159カ国・地域で国別プログラムを策定し、その下で、リプロダクティブ・ヘルス・サービスを通じた母子保健の推進、家族計画に関する情報・サービスの提供、性感染症対策、国勢調査等の人口関連データ収集・分析・調査に対する協力を通じた包括的な人口政策の策定・実施・評価の支援、各国の政策決定者、市民社会に対する人口と開発に関する積極的な働きかけ等を実施。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標: UNFPAへの拠出を通じて、我が国の重要外交開発課題の遂行を促進し、我が国実施事業との相互補完性を高める。</p> <p>活動指標: UNFPAの活動を通じた我が国重要外交施策への貢献。</p>	<p>・UNFPAの活動は、開発協力において、特にリプロダクティブヘルス、女性のエンパワーメント、男女平等に関わる活動に従事。また、UNFPAは災害時等における女性支援にも積極的に取り組み、例えば2014年のエボラ出血熱流行や2015年のネパール地震に際しても安全な出産や女性のニーズに応じた支援を実施。更に、UNFPAが取り組む人口政策は、途上国が持続的な開発を達成する上で不可欠であるとともに、世界の人口動態が変化(高齢化)する中で、我が国のアジェンダとしての高齢化医療・UHCを推進する上でも重要な役割。また、人口政策に関するデータ収集を含めた人口統計の整備は、持続可能な開発のための2030年アジェンダの進捗を測る上でも極めて重要。</p> <p>・このようにUNFPAの活動は、「女性の輝く社会の実現」を目指し、また、災害時を含め女性特有のニーズに配慮した開発協力に取り組み、途上国の持続的な開発を目指す我が国の政策・方針と正に合致する取組を実施している。</p> <p>・一方、本分野は性・文化・宗教等に密接に関わり、二国間援助のみでは効果的な実施が困難である。長年に亘り、当該分野で活動を積み重ね、現地で見聞と信頼を得ているUNFPAと協力を行う方がより効果的である。このため、UNFPAへの拠出を通じて、我が国が重視する政策の実施が図られている。</p>		
<p>(2) 成果目標: UNFPAにおける我が国の発言力・影響力及を確保するとともに、視覚性の向上に努める。</p> <p>活動指標: 執行理事会の議席確保、我が国とのハイレベルにおける意見交換の実施、UNFPAによる広報活動における我が国事業への言及。</p>	<p>・日本は、UNFPAの最高意思決定機関である執行理事会の議席を、2007-2021年中3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて確保しており、また2015年は同執行理事会の副議長(先進国ドナーグループのとりまとめ)を務める等、UNFPA及び先進国ドナーグループを含むUNFPA加盟国に対する我が国の発言力・影響力を確保している。</p> <p>・UNFPAとの間では、ハイレベルの政策対話を毎年実施するとともに、非公式な会合等を通じて、日本の意見をUNFPAの事業・運営に反映させている。</p> <p>・UNFPAは執行理事会議場や各種パンフレットにおいて、日本の協力をドナーの代表的取組として紹介(ナイジェリアにおける女性支援等)しており、日本による協力に対する視覚性を高めている。</p>		
<p>(3) 成果目標: リプロダクティブ・ヘルス・人口政策分野で大きな影響力を有するUNFPAへの拠出を通じて、我が国の意見を反映する。また、UNFPAが適切な組織・財政マネジメントを行うよう努める。</p> <p>活動指標: UNFPAがリプロダクティブ・ヘルス・人口政策分野で影響力を発揮した実績、UNFPAの組織・財政マネジメント向上努力</p>	<p>・UNFPAは112の国別事務所、6つの地域事務所、3つのサブ地域事務所を有し、159カ国・地域で活動。リプロダクティブ・ヘルス分野での世界最大の援助機関。</p> <p>・4か年戦略プラン(現行2014-2017)において、1)セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスの利便性強化、2)若者、少女への優先した配慮、3)ジェンダー平等の促進、4)人口政策の強化を掲げ、関連する国際的議論において大きな影響力を有している。日本は、上記(1)・(2)で言及のとおり、戦略対話や南国連代大使が副議長を務める執行理事会等の機会を通じて、UNFPAの意思決定に積極的に関与している。</p> <p>・4か年戦略プランは、上記政策目標に加え、組織活動の効果・向上も掲げており、以下2. の枠組み等を通じ、組織の効率的な活動に努めている。</p>		
<p>(4) 成果目標: UNFPAにおける邦人職員数の増強</p> <p>活動指標: 機関における邦人職員数</p>	<p>・UNFPAの一般職員は数は本部・在外事務所含め2,471人。うち邦人職員数は2014年12月現在、13名にとどまっている。(2010年1月:13名、2011年1月:13名、2012年1月:11名、2013年1月:9名、2013年12月:10名)</p> <p>・一方、全世界に6つしかない地域事務所のうち、アジア太平洋地域事務所長(D2)を、2015年1月まで邦人職員が務めるなど幹部を含め活躍している。同ポストは、その後空席となっていたが、後任についても、日本政府からの働きかけも受け、邦人職員が任命されており(8月上旬着任予定)、邦人職員の活躍が引き続き期待される。</p>		
<p>2. PDCAサイクルの確保</p>	<p>①計画段階(Plan): UNFPAは4か年戦略プラン(現行2014-2017)を策定し、4つの成果目標を明確化、更に同目標に対する進捗を図る指標を設定。</p> <p>②実施段階(Do): 国別の事業計画を執行理事会で協議・決定。支援事業を実施。</p> <p>③評価段階(Check): 戦略プランの達成状況を指標を用い分析、執行理事会で確認。評価室が国別プログラムの実施状況、組織運営を評価し、改善点を提言。</p> <p>④フォローアップ(Act): UNFPA執行理事会のみならず、事務局長との面談等により、運営や活動の改善に係る我が国提言をハイレベルで行うなど国際機関側と個別の協議が可能である。</p> <p>なお、国際機関ネットワーク(MOPAN)による評価において、成果主義に基づく取組を評価されており、PDCAサイクルの確保に努めている。</p>		
担当課・室名	国際協力局国際保健政策室		